



教育文化都市
政令市新潟

「学力・体力に自信をもち、世界と共に生きる心豊かな子ども」をはぐくむ
「新潟市教育ビジョン」の実現に向けた確かな教育実践を

平成25・26年度

新潟市の学校教育の重点

新潟市教育委員会

学校教育の重点

この「新潟市の学校教育の重点」は、「新潟市教育ビジョン」の中で、重点的に取り組む施策として挙げている「5つの『学びの扉』」を踏まえ、その実現を目指して設定しました。

平成25・26年度においては、次の3つを重点とします。



● 日々の授業改善による授業力の向上

継続的な授業力向上の取組が、学力向上につながります。学校・園全体で「目指す幼児児童生徒像」「目指す授業像」を設定し、その達成のための具体的方策を明確にするとともに、教員一人一人が授業力の課題解決を目指して向上を図ろうとする日々の授業改善の取組が重要です。日々の授業改善の取組を校内研修と連動させ、同僚性や協働性を発揮して、授業の質を高める取組を推進します。

● 自律性と社会性をはぐくむ生徒指導の推進

新潟市では、多面的な幼児児童生徒理解に基づく、一人一人の幼児児童生徒と教師との信頼関係を基盤に、「自律性」と「社会性」を育む教育を推進しています。各学校・園においては、新潟市が目指す生徒指導の実現に向け、各校の「目指す幼児児童生徒像」や「課題」を設定するとともに、全職員で取り組む「具体的な手だて」を明確にし、教育活動全体を通じて全職員で組織的、計画的に取り組む生徒指導を推進します。

● 自立と社会参加の力をはぐくむ特別支援教育の推進

特別な支援や配慮が必要な幼児児童生徒の支援の在り方については、自立と社会参加の視点が大切です。そのため、幼児児童生徒一人一人の「目指す姿」や具体的方策を明確にした個別の指導計画等の作成により、一人一人の力を着実に高める教育活動を推進します。

学校教育の評価の観点

全学校・園が、地域の特性や各学校・園の特色を大切にしながら、当市すべての幼児児童生徒のため、以下の評価の観点を大切にされた教育実践をお願いします。その際、各学校・園の実態に応じて重点化した取組を行い、学校評価とも関連させるなどの工夫をお願いします。

I 自分の力に自信をもち、心豊かな子どもを育てる小・中学校教育

小・中・中等教育学校（前期課程）・特別支援学校教育では、「学力とともに、健康・体力に自信をもち、互いの人格を尊重し、共に支え合う思いやりの心をはぐくむ『心のバリアフリー』を進めることができる児童生徒の育成」を目指す。

各学校では、中学校区で連携協力し、児童生徒や地域の実態に応じた適切な教育課程の編成・実施、指導方法等の工夫をするとともに、以下の1から7に示す観点から、学習指導要領のねらいを実現できるよう取り組むことが大切である。

1 確かな学力の向上

■ 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成，学ぶ意欲の喚起を図る教科指導

- 授業終末の児童生徒の姿（発言，記述など）を具体的にするとともに，一人一人の達成状況を確実に把握する。
- ねらいに即した言語活動を意図的・計画的に位置付けた授業構成を工夫する。
- 追究する学習課題を明確にした体験的・問題解決的な学習を一層充実させる。
- 家庭との密接な連携を図り，家庭学習や読書習慣を確立する。

■ 自己の生き方を考える総合的な学習の時間

- 全体計画，年間指導計画を見直し，育てたい力や取り組む学習活動や内容を，児童生徒の実態に応じて明確に定め，どのような力が付いたかを具体的に把握する。
- 学習の進め方については，問題解決的な学習が発展的に繰り返されていくような探究的な学習を展開する。

■ 学び続ける意欲を高めるキャリア教育

- キャリア教育の全体計画を基に，各活動の関連性を重視し，児童生徒のキャリア発達にかかわる諸能力を育成するよう，キャリア教育を推進する。
- 生活や社会，職業や仕事との関連を重視し，現在及び将来の生き方について考える学習を展開する。

2 豊かな心の育成

■ 児童生徒一人一人に自己存在感や自己有用感を味わわせる生徒指導の充実

- 集団の一員として，他者との信頼関係を築いて，連帯感や連帯意識，責任感を培いながら，共に目標達成や課題解決する喜びや充実感を体得する特別活動を推進する。
- 自分の思いを伝えたり，他者の感情や思いを受け止めたりする活動を通して，コミュニケーション能力を高め，よりよい人間関係を構築する。
- 自律性，社会性の育成に向け，全教育活動を通して，すべての子どもに「目的意識」「自己決定」「個性・能力」「協同性」の4つの視点から意図的・計画的な指導に取り組む。

■ 命を大切に作る心を育てる道徳教育

- 自然体験やボランティア活動等の社会体験，「福祉読本」等の資料を生かした，心に響く道徳の時間や各教科等の授業実践を通して，道徳的実践力を育てる。
- 家庭・地域社会及び中学校区内の学校・園との一層の連携を図った道徳的実践を通して，倫理観や規範意識を醸成する。

■ いじめや問題行動，不登校への早期発見，組織的な対応

- 全教育活動を通して，集団としての規範意識を高めるとともに，児童生徒一人一人の健全な自尊心を育成する。
- 「いじめは，どの学校にも，どの児童生徒にも起こりうる」ということを認識し，小さいいじめも見逃さず，組織的に，積極的にいじめを見付けていく，という構えをもって，いじめ問題に取り組む。
- 登校支援では，欠席管理など早期発見を目指す校内体制を確立し，兆候が見られる児童生徒には，多様な外部機関と連携しながら，丁寧に対応する。

3 健やかな体の育成

■ 運動に親しみ，進んで体をきたえる学校体育

- 児童生徒の体力・運動能力や運動習慣の実態を踏まえ，自校の重点を明確にし，発達の段階や小・中学校の連続を考慮した指導計画の改善と実施に取り組む。
- 体力テスト等を活用して児童生徒の実態把握を的確に行い，各学年で身に付けさせたい力を明確にし，それらを確実に習得・活用させる授業を展開する。
- 学校と家庭・地域・大学等とが連携し，運動遊びやスポーツに親しむ環境づくりを推進する。

■ 明るく活力ある生活を支える健康教育・食育

- 学校保健計画と、食に関する指導の全体計画及び年間指導計画に指導内容を明記し、教育活動全体を通じて実践するとともに、計画の見直し、改善を行いながら健康教育を推進する。
- 健康に関する各教科等の指導に当たっては、専門性を有する養護教諭や栄養教諭・学校栄養職員が参画する授業づくりに取り組む。
- 学校保健委員会を開催し、PTA組織等と連携した「早寝・早起き・しっかり朝ごはん」等の健康的な生活習慣の確立に向けた活動を展開する。

4 世界と共に生きる力の育成

■ 異文化理解と共生に向けて行動する力を育てる国際理解教育

- 国際理解教育の全体計画の見直しや改善を図り、ALTや地域の人材等と協働しながら、体験的・問題解決的な学習を取り入れた授業を展開する。

■ 情報化社会に情報手段を適切に活用できる能力を育てる情報教育

- 学習のねらいを達成するために有効なICTを活用し、児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラルを身に付けさせる学習活動を実施する。

■ 実践する力を育てる環境教育

- 各教科等における指導内容を明確にするとともに、児童生徒と教職員とが協力して資源の「3R」と省エネに取り組む環境教育を実践する。

(※)「3R」とは、Reduce（ごみを減らす）、Reuse（繰り返し利用する）、Recycle（原料として再利用する）を意味する。

5 可能性と個性を伸ばす特別支援教育の推進

- 校内委員会を中心に、特別な配慮が必要な児童生徒の実態を十分に把握し、個別の指導計画や教育支援計画を作成するとともに、その目標や内容について計画的に検討・評価を行う。また、特別支援教育サポートセンターや特別支援学校、通級指導教室等の専門機関との連携を図り、児童生徒の自立と社会参加を目指した全校体制による支援に取り組む。
- 特別支援学級や通級指導教室及び特別支援学校においては、学校全体の協力体制のもとに、授業研究や事例検討を通して一人一人の学習意欲を高める指導方法や教材・教具の工夫・改善を行い、生活スキルや基礎学力の定着を図る指導に取り組む。
- 地域や学校の実態に応じて、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との交流及び共同学習の機会を設けるとともに、自校の取組について保護者や地域住民に積極的に説明や広報を行うことにより、特別支援教育の理解推進に取り組む。

6 人権を守り共に支え合う社会の推進

- 副読本「生きるシリーズ」「子どもの権利条約パンフレット」「男女平等教育パンフレット」や「拉致問題」に関する資料の活用計画を含む、人権教育、同和教育の年間指導計画を整備し、確実に実践する。
- 「生きるシリーズ」を活用した授業研修や講演会等、同和教育を中核とした人権教育校内研修会を年間2回以上実施する。

7 子どもの安全確保と安全管理

- 保護者や地域住民、隣接する学校、セーフティ・スタッフ及び警察等の関係機関と連携し、校内や通学路及び学区全域における児童生徒の安全確保に取り組む。
- 学校安全計画に基づき、防災管理、防災教育の充実に取り組む。

Ⅱ 「生きる力」の基礎を育てる幼稚園教育

各園では、幼児が遊びを通して豊かな体験を積み重ねる中で、その後の教育の基礎を培い、自己を形成していくことができるよう、幼児の主体的な活動を促す教育環境の創造、家庭や地域社会と連携した取組について、一層の改善・充実を図ることが大切である。

また、発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育と児童期の教育が円滑に接続するよう連携を深めることが大切である。

さらに、親育ちの支援となるよう、子育ての喜びを共感する場や子育ての在り方を啓発する場を設定することが大切である。

- 一人一人の発達の実情や興味・関心、思いを大切に、計画的に環境構成を工夫する。
- 地域の自然や人、行事、施設とのかかわりを重視した教育活動の見直しと改善に取り組む。
- 保育所や小学校、中学校等の職員を交えた研究保育や協議会を年間複数回実施する。
- 保護者同士の交流が生まれるような場の設定や子育て相談を実施する。
- 家庭と連携しながら基本的な生活習慣を身に付けさせる等、保護者の幼児期の教育に関する理解推進を促す。
- 幼児と児童生徒との交流活動を推進する。



Ⅲ 自己を生かす力を育てる高等学校教育

高等学校・中等教育学校（後期課程）では、一人一人が学力の向上と自己実現を目指し、主体的に学習活動に取り組み、充実した学校生活を送ることができるよう、学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校や生徒の実態に即した教育課程の編成、キャリア教育及び教育活動の工夫・改善に努めることが大切である。

また、中学校との連携を深め、社会の変化に対応し、市民に期待される特色ある学校づくりを推進することが大切である。

- 1単位時間のねらいを明確にし、各教科等における言語活動を充実させるなど、学ぶ意欲や思考力等を向上させる授業を展開する。
- 生徒の多様な能力・適性、興味・関心、進路希望に応じ、主体的な進路選択を可能とするガイダンス機能と支援体制の充実を図る。
- 生徒の進路希望実現に向けた、学校や家庭等における自主的な学習習慣の確立を促進する。
- 教員全体で、年間を通して、日常的な教育相談の機会を設け、一人一人を大切にする生徒指導を推進する。
- 中学校との連携協議会で授業公開や情報交換を行い、教育課程や学習環境、学校生活の連続性を強化する。
- 「生きるシリーズ」を活用した授業の実施等、正しい人権感覚を磨き、人権意識を高揚させる人権教育、同和教育を推進する。